

## 労働力調査に関する意識調査の結果について（結果概要）

## 1 調査の目的

調査対象に対し、事後的に意識調査を行うことにより、調査実施者が官か民かによる報告者の反応、協力度の違い等を把握する。

## 2 調査の対象

労働力調査の調査対象で平成 18 年 4 月に調査が終了した 4756 世帯。

労働力調査について

約 40,000 世帯を調査対象とし、8 つのグループに分かれている。

## 3 調査の方法、スケジュール

2 に該当する世帯に対し、直接アンケート用紙を 7 月 20 日に送付。8 月 3 日、8 月 17 日にアンケート提出についての督促状を送付し、9 月 4 日までの到着分について集計（アンケート用紙は別添のとおり。）

## 4 回収結果

|        | 配布数   | 有効回収   | 未回収等   |
|--------|-------|--------|--------|
| 総数     | 4756  | 3219   | 1537   |
| 構成比(%) | (100) | (67.7) | (32.3) |
| 北海道    | 296   | 173    | 123    |
| 構成比(%) | (100) | (58.4) | (41.6) |
| 東北     | 435   | 318    | 117    |
| 構成比(%) | (100) | (73.1) | (26.9) |
| 南関東    | 805   | 546    | 259    |
| 構成比(%) | (100) | (67.8) | (32.2) |
| 北関東・甲信 | 380   | 273    | 107    |
| 構成比(%) | (100) | (71.8) | (28.2) |
| 北陸     | 303   | 223    | 80     |
| 構成比(%) | (100) | (73.6) | (26.4) |
| 東海     | 511   | 347    | 164    |
| 構成比(%) | (100) | (67.9) | (32.1) |
| 近畿     | 641   | 454    | 187    |
| 構成比(%) | (100) | (70.8) | (29.2) |
| 中国     | 360   | 248    | 112    |
| 構成比(%) | (100) | (68.9) | (31.1) |
| 四国     | 259   | 179    | 80     |
| 構成比(%) | (100) | (69.1) | (30.9) |
| 九州     | 766   | 451    | 315    |
| 構成比(%) | (100) | (58.9) | (41.1) |

有効回収 3219 について、労働力調査の調査票の提出状況（問 1 参照）は  
「すべての調査票を提出した」世帯が 2914(91%)

## 5 結果の概要

### ○ 問4：統計調査の事務の一部はどちらが行った方がよいか

- ・「どちらでもよい」という回答が総数で34%。「都道府県がよい」が42%、「民間がよい」が7%。
- ・「都道府県がよい」理由は、回答の多い順に「秘密を守る（84%）」、「専門性がある（38%）」。
- ・「民間がよい」理由は、回答の多い順に「効率的である（68%）」、「ていねいな対応（46%）」。

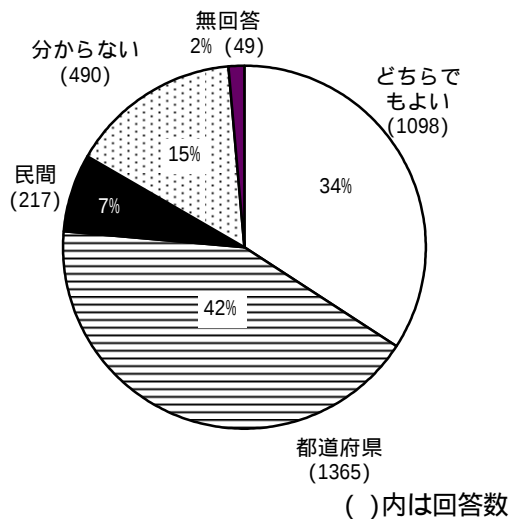


図1 官民比較

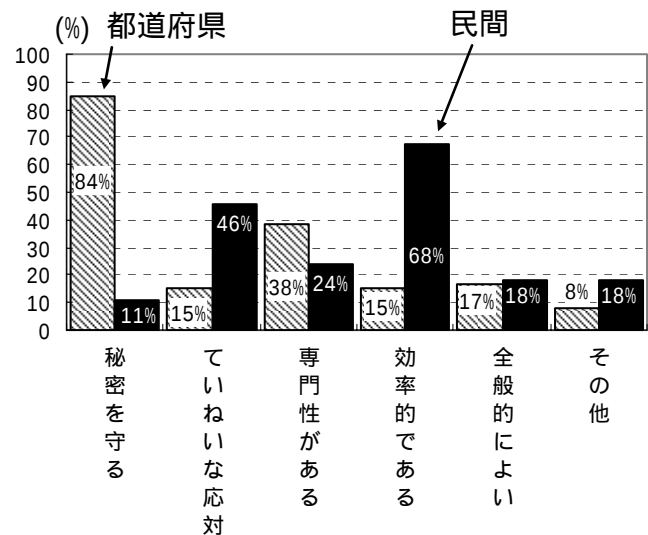


図2 都道府県、民間がよい理由（複数回答）

### ○ 調査票提出世帯別の官民比較

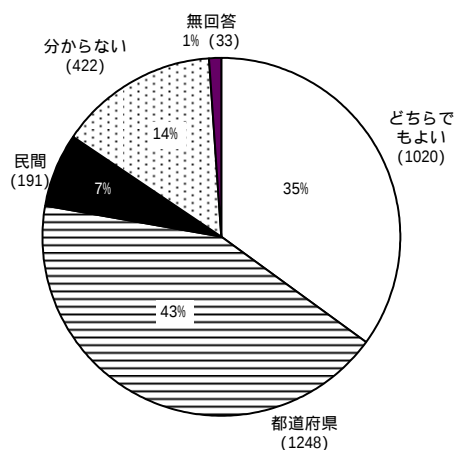


図3 すべて提出  
(回答数 2914)

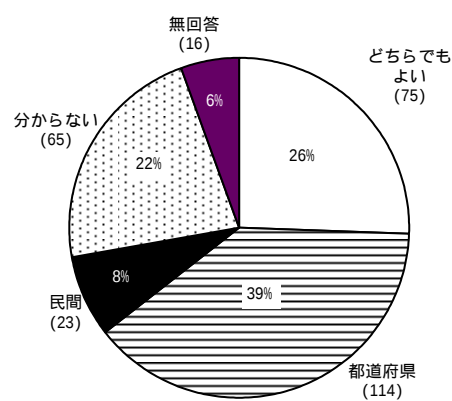


図4 一部未提出等  
(回答数 293)

- 問3：今回訪問した調査員は公務員（都道府県知事が任命した非常勤の地方公務員）であることを知っていたか

・「知っていた」が33%（回答数1005）、「知らなかった」が66%（回答数1982）、「無/誤回答」が1%（回答数36）

- 問3と問4のクロス集計は、以下のとおり

|        | どちらでも         | 都道府県          | 民間           | 分からない         | 無/誤回答       | 合計            |
|--------|---------------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|
| 知っていた  | 359<br>(35.7) | 467<br>(46.5) | 72<br>(7.2)  | 98<br>(9.8)   | 9<br>(0.9)  | 1005<br>(100) |
| 知らなかった | 685<br>(34.6) | 806<br>(40.7) | 122<br>(6.2) | 346<br>(17.5) | 23<br>(1.2) | 1982<br>(100) |
| 無/誤回答  | 5<br>(13.9)   | 13<br>(36.1)  | 3<br>(8.3)   | 8<br>(22.2)   | 7<br>(19.4) | 36<br>(100)   |

上段：回答数、下段：構成比（構成比の分母：全有効回収数）

- 調査実施者が注意すべき点（複数回答）

・注意すべき点に当てはまる項目は、回答の多い順に「秘密の保護」(82%)、「ていねいな対応」(49%)。

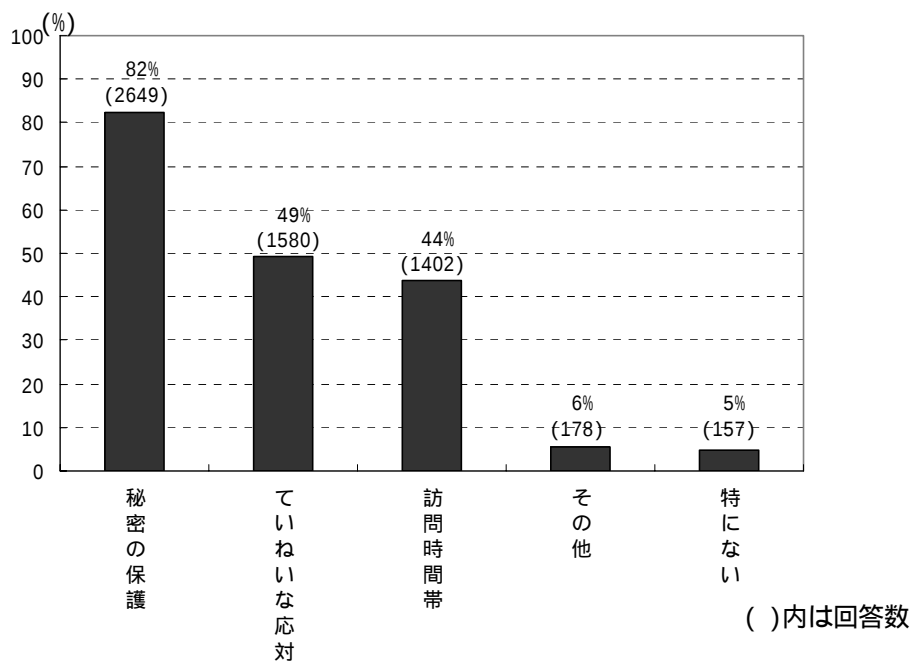


図 ○ がマークされた項目（複数回答）

## 「労働力調査」の対象となられた方へ

- 平素より、総務省統計局が実施する統計調査にご協力いただき、ありがとうございます。

総務省統計局では、現在統計調査の調査方法等の見直しを行っているところです。この一環として、「労働力調査」の対象となられた皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えております。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、以下の各質問にお答えの上、同封の返信用封筒に入れ、

8月10日（木）までにポストにご投函くださいますようお願いいたします。

### ご回答にあたって

- ・ ご記入いただいた回答は統計的な処理をし、個々の回答を他の目的に利用することはありません。
- ・ 該当する選択肢に○をつけてください。

### 第1部

問1 平成18年5月上旬に、平成18年4月分の基礎調査票及び特定調査票をご提出いただけましたか。

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 両方とも提出した      | ( 問2へ )          |
| 2. 提出しなかった調査票がある | ( 付問1へ )         |
| 3. 調査票を受け取っていない  | ( <u>第2部</u> へ ) |

### (問1で「2」と回答された方へ)

付問1 ご提出いただけなかった理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後は問2へ)

- |                           |
|---------------------------|
| 1. 忙しかったため                |
| 2. 調査の意義や必要性が理解できなかったため   |
| 3. 回答が難しい調査事項があったため       |
| 4. 回答することに抵抗がある調査事項があったため |
| 5. 調査員の訪問時間帯の配慮がなかったため    |
| 6. その他〔                   |

〕

問2 調査員の対応についてはどう思いましたか。以下の(1)～(3)について、「1.とてもそう思う」、「2.そう思う」、「3.あまりそう思わない」、「4.全くそう思わない」のうち、最も当てはまるものに○をつけてください。

(1) 印象が良かった・・・

1. とてもそう思う    2. そう思う    3. あまりそう思わない    4. 全くそう思わない

(2) 受け応えや対応がていねいだった・・・

1. とてもそう思う    2. そう思う    3. あまりそう思わない    4. 全くそう思わない

(3) 説明が的確だった・・・

1. とてもそう思う    2. そう思う    3. あまりそう思わない    4. 全くそう思わない

問3 今回お伺いした調査員は、公務員（都道府県知事が任命した非常勤の地方公務員）であることをご存知でしたか。

1. 知っていた

2. 知らなかった

## 第2部

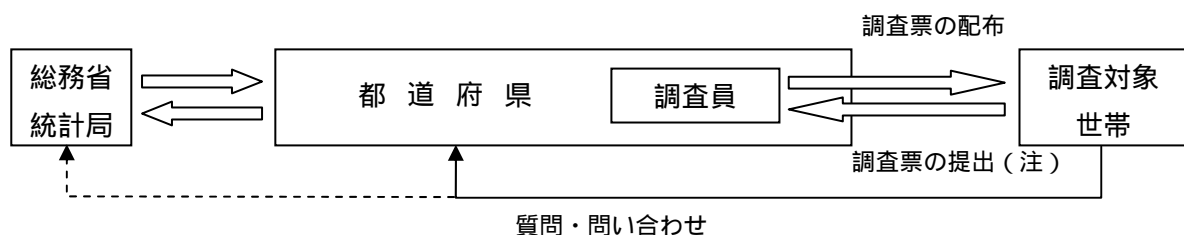
以下の質問は、下の図をご覧になった上でお答えください。

- 現在、総務省統計局では、これまで下の図のように行っていた統計調査業務の一部（調査員に関する業務や問い合わせ業務など）を民間事業者へ委託することを検討しています（ ）。

なお、これらの業務を民間事業者へ委託した場合でも、法律により、業務を受託する民間事業者にも**守秘義務**がかかるため、調査票の内容が外部にもれることはありません。

( ) これは、政府の方針である「公共サービスの改革」(国や地方自治体が行ってきた公共サービスについて、透明かつ公正な競争入札を行い、より良質かつ低廉な公共サービスを実現する・いわゆる市場化テスト)の一環として行われるものです。

<図 調査の流れ>



(注) 調査員は、調査票を提出していただいた際に、記入状況の確認も行っております。

問4 図の の「調査票の提出」及び の「質問・問い合わせ」について伺います。ご提出していただく調査票の受領（記入状況の確認を含みます）及び調査対象からの電話対応等の業務を、都道府県と民間事業者のどちらが行った方がよいと思いますか。最も当てはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                          |            |
|--------------------------|------------|
| 1. 都道府県でも民間事業者でも、どちらでもよい | ( 問5へ )    |
| 2. 都道府県がよい               | ( 付問4-1へ ) |
| 3. 民間事業者がよい              | ( 付問4-2へ ) |
| 4. 分からない                 | ( 問5へ )    |

(問4で「2」と回答された方へ)

付問4-1 都道府県がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後は問5へ)

- |                                                              |   |
|--------------------------------------------------------------|---|
| 1. 都道府県の方が、調査票から知り得た情報についての秘密を守り、調査とは無関係な他の目的に使用することがないと思うから |   |
| 2. 都道府県の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから                                |   |
| 3. 都道府県の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから                    |   |
| 4. 都道府県の方が、効率的に業務を進めると思うから                                   |   |
| 5. 都道府県の方が、全般的に良いと思うから                                       |   |
| 6. その他〔                                                      | 〕 |

(問4で「3」と回答された方へ)

付問4-2 民間事業者がよいと思う理由は何ですか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。(回答後は問5へ)

- |                                                               |   |
|---------------------------------------------------------------|---|
| 1. 民間事業者の方が、調査票から知り得た情報についての秘密を守り、調査とは無関係な他の目的に使用することがないと思うから |   |
| 2. 民間事業者の方が、ていねいな受け答えや対応をと思うから                                |   |
| 3. 民間事業者の方が、調査に関する知識や専門性を持ち、的確な説明ができると思うから                    |   |
| 4. 民間事業者の方が、効率的に業務を進めると思うから                                   |   |
| 5. 民間事業者の方が、全般的に良いと思うから                                       |   |
| 6. その他〔                                                       | 〕 |

問5 統計調査への協力を求められた場合に、調査に携わる者が配慮すべき点は何だと思えますか。当てはまるものにいくつでも○をつけてください。

1. 調査票に記入した内容についての秘密の保護
2. 調査員の適切な受け答えとていねいな対応
3. 調査員の訪問時間等への配慮
4. その他〔
5. 特にない

〕

問6 その他、統計調査業務を民間事業者に委託することに関するご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。